

戯言提唱：経営能力認定試験

城北支会 岡田 資司
okada@mt-okada.com

1. 経営者も色々だから

この経済状況の中、事業を継続できているだけで、それはそれで皆さん立派ではあるが、経営相談を受けていると、経営者といっても様々であると感じる。その知識や経験、強い意思や指導力など、勉強させていただきたい素晴らしい経営者も多い。しかし一方では、売上や利益さえ把握してないだとか、親会社に頼りきって独立会社ではなく一部門の意識しかないだとか、自助努力に乏しいだとか、そんな方々も見受けられる。いろいろ、である。

行政が幾ら支援しても、金融機関が手助けしても、経営者の意識が低ければ、無駄ではないかと感じるときもある。経営相談に答えても経営者に響かず、虚しいときもある。ドラッカーを読めとは言わないが、最低限、経営の基礎として学んでおくべきレベルがあるのではないか。

事業家としての能力（アイデアと実行）と経営者としての能力（計画・運営管理）は別である。ここでは経営能力に絞って考える。現実には難しいことを承知の上で、頭の体操として「経営能力認定試験」なるものを提唱してみたい。

2. 経営能力認定試験の内容

三級) 個人事業レベル

個人事業の経営資源でもっとも重要なのは「カネ」である。「ヒト」は雇ってない前提であるし、「モノ」はそれほど必要としない。「カネ」に関して、事業に必要な最低限の知識である、①売上・利益と現金収支の計画・実績把握、②資金繰りの改善・資金調達、③各種税金の基礎、について理解で

きていることを認定要件とする。更には、行政や中小企業診断士等を使う、④「外部脳」の有効な使い方、についても理解しておきたい。

二級) 小規模企業レベル

この段階になると経営資源の「モノ」「ヒト」も使いこなさなければならない。認定条件として三級認定を前提に、①「モノ」への投資対効果の算定、②「ヒト」に関して労働関連法規の基礎、の理解を条件とする。また、工業と商業に分けて、③無駄の排除・業務効率向上、を追加する。

一級) 中規模企業レベル

規模が大きくなると、直接指揮が難しくなり、間接統治となる。「組織」を作り「仕組み」を作らざるを得ない。認定条件は二級認定を前提に、①社員の能力向上を促す組織作り、②リスク対応の仕組み、の理解を認定条件とする。

倫理：製造業も含めて、商人道に関しても問いたいところである。

3. さいごに

勘・経験・度胸だけに頼っては危ない。もちろん、提唱する認定試験に受かっても事業がうまくいく保証はない。しかし一定の経営力レベルにあれば、各種支援も有効に働くであろう。さらに認定を、融資条件の一つに考えても良いのではないか。日本公庫や保証協会の保証付で破綻すれば、税金が使われる可能性があるためである。

認定制度など書くと、己の診断士としてのレベルはどうかと自分に返ってくるため、あくまでも「頭の体操」であると言い訳して、この論を終わる。